

利益相反管理方針

1. 業務方針

当社は、お客様の利益を最優先に考え、お客様と当社間における利益相反のおそれのある取引に関して、お客様の利益が不当に害されることのないよう、公正かつ適切に業務を行います。

2. 利益相反の定義

利益相反管理対象取引とは、当社または当社の役職員が自己または第三者の利益を図ることで、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引を指します。

3. 利益相反管理対象取引の類型

- お客様と当社の利害が対立する取引
- お客様と他のお客様の利害が対立する取引
- お客様から入手した情報を不当に利用する取引

4. 利益相反の具体例

お客様の保険金請求に際し、修理費を不当に上乗せして保険金請求を行う

お客様のご意向に合致しないことを知りながら、手数料の高い商品や自社に有利な商品のみを勧める

5. 管理方法

当社は、利益相反管理対象取引を適切に管理します。

利益相反管理対象取引に該当すると判断した場合、以下の措置を講じます。

- 該当取引の中止
- 情報の遮断
- 取引条件・取引方法の変更
- お客様への情報開示と同意取得

6. 管理体制

利益相反管理を適切に遂行するため、利益相反管理統括部署を設置します。

役職員に対して必要な教育・研修を実施し、お客様の利益が不当に害されることがないように努めます。